

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

平成27年3月20日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	6号機	非常用ディーゼル発電機(C)の試運転時、燃料移送系の弁が復旧されておらず、当該発電機が自動停止したことを確認した。当該弁を復旧。なお、非常用ディーゼル発電機の機能には影響なし。	G III 以下

3. G III グレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	荒浜側避雷鉄塔の航空障害灯が落雷により遮断器動作で全て消灯したことを確認した。当該障害灯を点検・修理。	
2	1号機	電解鉄イオン供給ポンプ(A)ドレン集合排水口の支持台基礎部固定ボルトに破損を確認した。当該ボルトを点検・修理。	
3	6号機	直流125V充電器盤(A)に地絡を示す警報が発生し、原子炉建屋地下1階の非常用照明分電盤において、回路に地絡が発生していることを確認した。当該回路を点検・修理。	
4	7号機	エリア放射線モニタCh. 6(原子炉建屋4階南東)において下限逸脱警報の発生を確認した。当該モニタを点検・修理。	
5	その他	絶縁抵抗計の定期校正時、絶縁抵抗値が低下していることを確認した。当該計測器を廃棄、測定記録への影響を評価済み。	